

事業群評価調書(令和2年度実施)

基本戦略名	4 生きがいを持って活躍できる社会をつくる	事業群主管所属	県民生活環境部男女参画・女性活躍推進室
施策名	(2) 女性の活躍推進	課(室)長名	有吉 佳代子
事業群名	① あらゆる分野における男女共同参画の推進	事業群関係課(室)	
	② 女性のライフステージに応じた就労支援及び男女がともに働きやすい環境の整備		
	③ 女性の人材育成と活躍促進		

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)</p> <p>①男女共同参画社会の実現を目指し、長崎県男女共同参画推進員及び市町等と連携した普及啓発等により、政策決定過程への女性の参画拡大、家庭生活や地域活動への男性の参画促進など、あらゆる分野における男女共同参画を推進します。</p> <p>②働きたい、働き続けたいという女性の希望の実現のため、出産・子育て・介護等の女性のライフステージに応じた就労支援を行うとともに、女性の職域拡大への支援を行います。また、男女がともに働きやすい環境づくりの促進や仕事と家庭の両立に向けた保育サービスの充実に取り組みます。</p> <p>③女性の活躍を促進するため、女性の人材育成や企業・団体等における女性の登用等を促進するとともに、起業など地域における女性の活躍を支援します。</p>	<p>(取組項目)</p> <p>i) 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備(事業群①)</p> <p>ii) 女性のライフステージに応じたきめ細かな就労支援の実施(事業群②)</p> <p>iii) 男女がともに働きやすい環境の整備(事業群②)</p> <p>iv) 女性の人材育成と活躍促進(事業群③)</p>
---	---

事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	①「男女共同参画社会」という用語の認知度	目標値①		80.0%	81.0%	82.0%	83.5%	85.0%	85.0% (R2)	
	実績値②	79.2% (H27)	84.0%	81.5%	82.9%	78.8%		進捗状況		
	達成率②/①		105%	100%	101%	94%		遅れ		
②「ウーマンズジョブほっとステーション」における年間就職者数(単年)	目標値①		219人	226人	458人	458人	458人	458人 (R2)	②女性のライフステージに応じたきめ細かな就業支援を行った。その結果、令和元年度の年間就職者数は523人となり、当該年度の目標を達成した。	
	実績値②	16人 (H26)	481人	422人	537人	523人		進捗状況		
	達成率②/①		219%	186%	117%	114%		順調		
③女性人材ネットワーク登録件数(累計)	目標値①		60件	70件	80件	90件	100件	100件 (R2)	③女性人材の掘り起こし及びネットワーク登録に努め、登録件数98件となり、当該年度の目標を達成した。(平成30年度83件から15件増加) 引き続き、女性人材ネットワークの登録促進に向け、県庁各部署や市町、男女共同参画推進員等から幅広い分野の女性人材の情報収集を行っていく。	
	実績値②	0件 (H26)	23件	60件	83件	98件		進捗状況		
	達成率②/①		38%	85%	103%	108%		順調		

2. 令和元年度取組実績(令和2年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 令和元年度事業の実施状況 (令和2年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和元年度事業の成果等	中核事業	
				H30実績	うち 一般財源	人件費 (参考)			主な指標	H30目標	H30実績	達成率			
				R元実績						R元目標	R元実績				
				R2計画						R2目標	R2実績				
1	取組項目 i	男女共同参画基本施策推進事業	H27-R2	11,367	11,278	6,378	県民	第3次長崎県男女共同参画基本計画に基づき、県、男女共同参画推進員・男女共同参画アドバイザー、市町、男女共同参画推進センター等の連携を強化し、長崎県男女共同参画基本計画を効果的に推進した。		活動指標	H30.R元:ラジオ番組の放送回数(回)		24	24	100%
13,521	13,352	9,545	R2:情報誌等発行回数(回)	22											
13,721	13,721	8,773	成果指標	「男女共同参画社会」という用語の認知度(%)	82.0	82.9			101%						
				83.5	78.8	94%									
		男女参画・女性活躍推進室					根拠法令	男女共同参画社会基本法		85.0					
2	取組項目 iii	男性の家事育児等参画促進事業	R元-3	2,814	1,431	5,568	職場の管理職、男性等	イクボスをテーマにした川柳コンクールの実施等を通してイクボスの認知度向上を図るとともに、職場の経営者や管理職等を対象とした啓発動画や自己診断ツールにより意識改革の促進を図り、男性の家事・育児等への参画等に対する職場の理解促進を図った。	活動指標	啓発動画コンテンツの製作本数(本)	2	2	100%	●事業の成果 ・イクボス推進動画及び自己診断ツール(チェックシート)の制作、イクボス川柳コンクールの実施など、メディア(TV、新聞等)での情報発信を行うとともに、各種セミナーにて啓発ツールを活用し、経営者等の意識改革の促進を図った。 ・受講後アンケートによると、動画視聴及びチェックシートの実施により、約8割に意識変化が見られ、そのうちのほとんどがイクボスの行動を取ろうと思うと回答している。 ・イクボスの考え方が広まり、実際に取り組む管理職等が増えることで、部下・スタッフのワーク・ライフ・バランスの実現につながり、男女が家事や育児等を協力して行う環境づくりに寄与したと考える。	○
3,136	1,569	4,785	成果指標	H30.R元:家庭生活において男女が家事や育児等を協力して行っていると思う人の割合(%)	45.2	45.2				100%					
				R2:20~59歳のうち、家庭生活において男女が家事や育児等を協力して行っていると思う人の割合(%)	43.2										
		男女参画・女性活躍推進室					根拠法令	女性活躍推進法							
3		幸せ家族ライフデザイン応援事業	R元-3	280	144	3,977	県内の大学生、子育て期の夫婦	県内大学生および子育て期の夫婦を対象に、ライフデザインセミナーを実施し、自身及びパートナーのキャリアデザイン等を考える機会を設けることで、女性の継続就業、仕事と家庭の両立などについての意識啓発を図った。	活動指標	ライフデザインセミナー実施回数(回)	17	13	76%	●事業の成果 ・大学生向けセミナーは、県内7大学8校にて計9回開催し、延べ570名の学生が受講した。 ・夫婦向けセミナーは、県内3地区(佐世保、壱岐、新上五島)にて計4回開催し、延べ27名が受講した。 ・モデル世帯の人生設計、具体的な生涯収支やロールモデル等による講義により、継続就業や家庭内での家事・育児等のシェアの必要性の理解度は97.5%となり、意識の醸成に寄与した。	○
389	196	2,393	成果指標	家事・育児等の家庭内シェアの必要性の理解度(%)	80.0	97.5				121%					
					80.0										
		男女参画・女性活躍推進室					根拠法令	女性活躍推進法							
4	取組項目 ii	女性の再就職応援事業	H29-R2	15,139	7,570	4,783	就職を希望する女性	長崎県総合就業支援センター内に設置した「ウーマンズジョブほっとステーション」における就業相談(個別相談・オンライン相談・電話相談・巡回相談)や就業支援セミナー等の実施により、育児・介護などで制約が多い女性の就業について、相談者一人ひとりに寄り添った支援を行った。	活動指標	「ウーマンズジョブほっとステーション」における年間延べ相談件数(件)	1,500	621	41%	●事業の成果 ・ウーマンズジョブほっとステーションにおいて、ライフステージに応じたきめ細かな就業支援を実施し、523人の働きたい女性の就業を後押しすることができた。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・本事業の実施により、事業群②の目標値(年間就職者数)の達成に寄与した。	○
14,272	7,186	6,363		1,500	648	43%									
500			成果指標	「ウーマンズジョブほっとステーション」における年間就職者数(人)	458	537				117%					
13,716	6,859	6,380	根拠法令	女性活躍推進法	458	523	114%								
		男女参画・女性活躍推進室								458					

5	取組項目 iii iv	企業における女性活躍推進事業	H29-R2	15,167	6,572	9,566	県内企業、女性社員、女子大学生等	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・実行等を支援するとともに、「ながさき女性活躍推進会議」と連携し、経営者等の意識改革の促進や、女性管理職の登用に向けた人材育成支援などにより、男女が共に働きやすい職場環境づくりを推進した。	活動指標	H30,R元: 計画策定に係る地域別説明会・個別相談会開催回数(回)	4	4	100%	●事業の成果 ・女性活躍推進法の一般事業主行動計画策定に係る説明会を開催し、38社59名が参加し、理解促進を図ることができた。併せて、女性活躍推進アドバイザーを4社に派遣し計画策定に寄与した。 ・ミドルマネジメント講座の5回連続講座を2地区(長崎、佐世保)で、2回連続講座を1地区(長崎)で開催し、女性の人材育成に寄与した。受講後のアンケートでは参加者の満足度は約96%と高く、また、ほとんどの受講者において、管理職になることに前向きになるなど気持ちの変化があった。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・女性が働きやすい職場環境づくりの推進が、女性の再就職への意欲向上につながり、事業群②の目標である就職者数の増加に寄与した。
				9,997	4,178	7,159			R2: 計画策定を働きかける中小企業の割合(%)	100				
	男女参画・女性活躍推進室		17,657	7,210	10,368	根拠法令	女性活躍推進法	成果指標	H30,R元: 従業員300人以下の企業のうち、女性活躍推進法の一般事業主行動計画策定企業数(累計: 件)	70	24	34%		
								R2: 従業員101人以上300人以下の企業のうち、女性活躍推進法の一般事業主行動計画策定割合(%)	100	32	32%			

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i	男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>県が委嘱している男女共同参画推進員・男女共同参画アドバイザーの活動や県内8地域に設置した地域活動促進会議における地域に根ざした取組を支援した。</p> <p>「地域における男女共同参画リーダー育成事業」(以下、「リーダー育成事業」)では、「防災における男女共同参画」、「男性の家事・育児等参画」を基礎研修のテーマとして設定し、推進員やアドバイザーに地域で活動するにあたって必要となる知識や考え方を学んでいただくとともに、実践研修において、各地域主体で男女共同参画に関する取組を企画・実施していただき、地域における男女共同参画の推進に寄与した。</p> <p>地域における男女共同参画を推進するうえでは、知識だけではなく企画力や実行力などのスキルが求められ、さらに普及啓発のための十分な人員が確保できていない。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>各地域の男女共同参画推進のリーダーとなる方々が地域で主体的な活動に取り組むためには、企画力や実行力等の更なるスキルアップが必要であるため、引き続き「リーダー育成事業」を実施するとともに、男女共同参画推進に向けて活動していただける新たな人材の掘り起こしを行っていく。そのため、令和2年度はより効果的な普及啓発を図るため現行制度の見直しを行う。</p>
ii	女性のライフステージに応じたきめ細かな就労支援の実施	<p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>ウーマンズジョブほっとステーションにおいてきめ細やかな就業支援を実施し、令和元年度の相談件数は648件、就職者数は523人と、働くことを希望する県内の女性の就業に繋がった。</p> <p>求人、介護サービス、販売・接客、製造・建設業などに多いが、特に女性においては事務職への就職希望が多いため、求人求職のミスマッチ解消や、働きたいと考えているが具体的な就職活動に至っていない女性への支援を継続して実施する必要がある。</p> <p>就職者数は順調に推移しているが、相談件数が減少しており、引き続き、「ウーマンズジョブほっとステーション」の認知度向上など新規相談者の増加に向けた取組が重要である。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>ウーマンズジョブほっとステーションの相談において、家事、子育て、介護などの理由により、相談窓口の利用に制約が多い女性の利便性向上を図り、県内各地からの相談にも対応できるように、令和元年度に整備した相談方法(オンライン相談・電話相談)の更なる周知を行う。</p> <p>引き続き、適職診断や就業相談により、個人の状況に応じ、より適した就業の実現へ向けアドバイスを行うとともに、就業ブランクを支える各種就職支援セミナーを実施する。</p> <p>また、市町と連携した広報や、子育て支援センター、各種施設等へのチラシ配布、Twitterなどを活用した積極的な情報発信を行い、ウーマンズジョブほっとステーションの認知度向上を図り、働くことを希望する女性の具体的な就業支援に繋げる。</p>

iii	<p>男女がともに働きやすい環境の整備</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>一般事業主行動計画策定にかかる説明会に38社が参加し、説明会参加企業の約9割に理解促進が図られたが、目標とする計画策定数には至っていない。</p> <p>イクボスを普及啓発するコンテンツ(動画・チェックシート)を活用した研修会では、約8割の方に意識変化が見られ、そのうちほとんどの方が、今後イクボスの行動を取ろうと思うと回答しており、意識醸成のツールとして有効であることが分かった。今後はツールを活用して、イクボスの認知度を向上させていく必要がある。</p> <p>県内大学生及び子育て期の夫婦を対象にライフデザインの重要性やキャリア形成についてセミナーを開催した結果、家事・育児等の家庭内シェアの必要性の理解度は97.5%となり、意識の醸成がなされた。なお、大学生へのアンケート結果では、女性の継続就業に対する意識について、「継続就業したほうが良い」と考える大学生は56.5%(平成30年度42.7%)となり、昨年度より13.8ポイント増加し、本事業の目的のひとつである「女性の継続就業への意識向上」が図られた。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>女性活躍に取り組んでいる県内企業を見える化し、企業イメージの向上を後押しすることで、女性活躍推進の機運を高め、行動計画策定を促進し、男女がともに働きやすい職場環境づくりにつなげる。</p> <p>市町や関係団体等と連携して、イクボスの啓発コンテンツを研修素材として活用し、さらなるイクボスの普及啓発を図り、男女がともに働きやすい環境づくりに繋げていく。</p>
iv	<p>女性の人材育成と活躍促進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>事業所における管理職(係長級以上)に占める女性の割合は、令和元年度は29.6%となり、前年(27.3%)から2.3ポイント上昇した。</p> <p>県内企業においては「必要な知識や経験、判断能力等を有する女性がいらない」という事業所が28.9%を占めていることから、女性管理職登用促進に向けた人材の育成が必要である。このため、独自で研修を実施することが困難な中小企業における女性の人材育成を支援する必要がある。</p> <p>女性起業家掘り起こしセミナー・相談会に42名が参加(うちWEB参加6名)し、具体的に起業を考え始める女性を掘り起こすとともに、県内起業支援機関による具体的な起業相談につなげた。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>経営者の意識改革促進に引き続き取り組むとともに、経営者・管理職・若手社員等を対象にしたセミナー等、中長期的な人材育成の観点に立った取組を行っていく。</p> <p>引き続き、起業したい女性の意思を汲み取り、支援窓口との連携を行い、WEB上のミニセミナーの活用等により、女性の起業を支援する。</p>

#### 4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しがない場合は「-」と記載)	令和3年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	男女共同参画基本施策推進事業 男女参画・女性活躍推進室	男女共同参画推進員の定数を見直し、これまでの定数26名から57名へ大幅に増員し、地域での啓発活動の促進を図る。地域での男女共同参画社会に向けた意識啓発を促進するため、これまでのリーダー育成事業(基礎研修・実践研修)に加え、男女共同参画の基礎について学ぶ各地域での出前方式の講座を新たに実施する。	-	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点を踏まえ、出前講座やリーダー育成事業については、新たな手法について再検討を行う。リーダー育成事業については、これまでの実施結果を踏まえ、今後の各地域の人材育成の方向性を検討するとともに、出前講座についてはR2年度実施結果を踏まえ、より効果的な実施方法を検討するなど、今後の事業構築につなげる。	終了
2	取組項目 ii	男性の家事育児等参画促進事業 男女参画・女性活躍推進室	令和元年度に制作した啓発コンテンツを各市町及び協力企業等において啓発素材として活用いただくとともに、令和2年度制作予定のイクメン・カジメン啓発ツールのリリースに合わせ各種メディア等を活用した広報等を展開する。	②⑤⑥	イクボスの更なる普及啓発と、子育て期の男性を対象とした意識改革促進(イクメン・カジメン)に取り組む。また、令和元年度に制作した職場の管理職等(イクボス)向けコンテンツをあわせて周知するとともに、各市町及び協力企業等において啓発素材としての更なる活用を促す。	改善
3	取組項目 iii	幸せ家族ライフデザイン応援事業 男女参画・女性活躍推進室	引き続き県内大学生を対象としたライフデザインセミナーを実施するが、新型コロナウイルス感染防止の観点を踏まえ実施方法・実施時期を検討する。 なお、夫婦向けライフデザインセミナーについては、事業の選択と集中、結婚する(又は子どもを持つ)前の若い世代に向けての啓発の必要性の観点から、令和元年度で終了とし、令和2年度からは企業における女性活躍推進事業において若手社員を対象としたセミナーを実施することに見直した。	①②	令和2年度に実施したセミナーの参加者アンケートの結果や、新型コロナウイルス感染防止の観点を踏まえた実施方法を再検討するとともに、必要に応じて事業構築の検討を行う。	改善

4	取組項目 ii	女性の再就職応援事業 男女参画・女性活躍推進室	引き続き、ウーマンズジョブほっとステーションにおける就業相談等を実施し、働くことを希望する女性への支援を行う。なお、利用者の利便性を図るため昨年度から開始したオンライン・電話相談の利用拡大、広報強化を図る。 また、活動指標の年間延べ相談件数については、近年の雇用情勢の改善、インターネットの活用による不安解消などを背景として減少傾向にあることから、目標値を見直した。	—	本事業は令和2年度で終了となるが、県内全域の女性就業希望者に対する再就職等の支援のために、ウーマンズジョブほっとステーションにおける幅広い支援のあり方についてこれまでの事業を踏まえ検討していく。	終了
5	取組項目 iii iv	企業における女性活躍推進事業 男女参画・女性活躍推進室	女性活躍推進企業の見える化に加えて、他部局や経済団体、労働局との連携を強化し、計画策定企業数の増加を図る。 若手社員を対象とした、ライフデザインセミナーを県内2か所で実施することで、県内企業における継続就業に繋げる。 女子大学生等による女性活躍推進企業への訪問により、女子大学生等が企業の雰囲気ややりがいを知る機会を創出するとともに、企業との意見交換を通じ、学生目線での「気づき」を企業側に提案することで、男女ともに働きやすい職場づくりに繋げる。	—	本事業は令和2年度で終了となるが、行動計画策定を通じた就労・雇用環境の整備や、経営者層の意識改革促進、女性管理職登用促進に向けた人材育成、若い世代の女性が県内企業で働くことをより具体的にイメージできるための取組など、男女がともに働きやすく、自己実現をめざせる長崎県づくりにつながる施策の在り方について、これまでの事業を踏まえ検討していく。	終了

注：「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

- 【事業構築の視点】
- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
  - ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
  - ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
  - ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
  - ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
  - ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
  - ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
  - ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
  - ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
  - ⑩ その他の視点